

仕様書

- 1 件 名 野田地区コミュニティ消防センター塗装及び内部修繕
- 2 修繕場所 盛岡市津志田西二丁目9番1号 野田地区コミュニティ消防センター
- 3 修繕期間 契約締結日の翌日から令和6年10月31日まで
- 4 修繕内容

(1) 直接仮設

項目	規格・寸法	数量	単位
外部足場架払い	くさび緊結式足場 W=600	466.0	m ²
防災シート養生	防災 I 類	466.0	m ²
昇降階段		1	か所
仮設材運搬		1	式

(2) 外部塗装修繕

項目	規格・寸法	数量	単位
屋根 洗浄	高压洗浄	198	m ²
屋根 素地調整	ケレンRB種	198	m ²
屋根 錆止め塗装	エポキシ樹脂プライマー	198	m ²
屋根 仕上げ塗装	シリコン樹脂塗装 2回塗り	198	m ²
雪止めアングル 洗浄	高压洗浄	51.8	m ²
雪止めアングル 素地調整	ケレンRB種	51.8	m ²
雪止めアングル 錆止め塗装	エポキシ樹脂プライマー	51.8	m ²
雪止めアングル 仕上げ塗装	シリコン樹脂塗装 2回塗り	51.8	m ²
破風・鼻隠し 素地調整	ケレンRB種	73	m
破風・鼻隠し 仕上げ塗装	木材保護塗料塗り 2回塗り	73	m
雨樋 素地調整	ケレンRB種	27.8	m
雨樋 錆止め塗装	エポキシ樹脂プライマー	27.8	m
雨樋 仕上げ塗装	シリコン樹脂塗装 2回塗り	27.8	m
縦樋 素地調整	ケレンRB種	33	m
縦樋 錆止め塗装	エポキシ樹脂プライマー	33	m
縦樋 仕上げ塗装	シリコン樹脂塗装 2回塗り	33	m
軒天 素地調整	ケレンRC種	36.6	m ²
軒天 仕上げ塗装	非水分分散型塗料 2回塗り	36.6	m ²

妻壁 洗淨	高压洗淨	3.8	m ²
妻壁 素地調整	ケレンRC種	3.8	m ²
妻壁 仕上げ塗装	非水分分散型塗料 2回塗	3.8	m ²
妻壁木部 素地調整	ケレンRB種	12	m
妻壁木部 仕上げ塗装	木材保護塗料塗り 2回塗り	12	m
外壁 洗淨	高压洗淨	210	m ²
外壁 素地調整	ケレンRC種	210	m ²
外壁 下塗り	カチオン系プライマー	210	m ²
外壁 仕上塗装	シリコン樹脂塗装 2回塗り	210	m ²
腰壁 洗淨	高压洗淨	35	m ²
腰壁 素地調整	ケレンRC種	35	m ²
腰壁 下塗り	カチオン系プライマー	35	m ²
腰壁 仕上塗装	シリコン樹脂塗装 2回塗り	35	m ²
腰上水切り 素地調整	ケレンRB種	41	m
腰上水切り 錆止塗装	エポキシ樹脂プライマー	41	m
腰上水切り 仕上塗装	シリコン樹脂塗装 2回塗り	41	m
土台水切り 素地調整	ケレンRB種	41	m
土台水切り 錆止塗装	エポキシ樹脂プライマー	41	m
土台水切り 仕上塗装	シリコン樹脂塗装 2回塗り	41	m
木製目隠し 素地調整	ケレンRB種	44.2	m
木製目隠し 仕上塗装	木材保護塗料塗り 2回塗り	44.2	m
シャッター片面 素地調整	ケレンRB種	13.3	m ²
シャッター片面 錆止塗装	エポキシ樹脂プライマー	13.3	m ²
シャッター片面 仕上塗装	シリコン樹脂塗装 2回塗り	13.3	m ²
ガス管 素地調整	ケレンRB種	27	m
ガス管 錆止塗装	エポキシ樹脂プライマー	27	m
ガス管 仕上塗装	シリコン樹脂塗装 2回塗り	27	m
灯油タンク塗装	素地調整ケレンRB種、エポキシ樹脂錆止め、シリコン樹脂系塗料仕上げ2回塗り	1	基
サッシ廻りシーリング打替え	10×10 変性シリコン、撤去処分共	136	m
サイディング縦目地シーリング打替え	10×10 変性シリコン、撤去処分共	113	m
東側屋根 網型雪止め取付	ステンレス製 L=900	18	台

(3) 内部内装修繕

項目	規格・寸法	数量	単位
玄関戸 フロアヒンジ取替	HS-522CHE 同等品 既存撤去処分共	2	か所
炊出し訓練室 勝手口硝子取替	複層ガラス FL3+A6+PWN6.8 580×242 撤去処分共	1	か所
和室 畳表替え		41	枚
トイレ 床長尺塩ビシート張替	既存撤去処分共	3	か所
2階トイレ 壁材撤去		43	m ²
同上発生材処分		1	式
壁 化粧ケイカル板仕上げ	t = 6.0、石膏ボード t = 12.5 捨て張共	43	m ²

(4) 電気設備修繕

項目	規格・寸法	数量	単位
照明器具 A	20W×1灯用	1	台
照明器具 B	20W×4灯用 サークライン	1	台
照明器具 C	20W×2灯用	5	台
照明器具 D	40W×2灯用	2	台
照明器具 E	40W×2灯用 逆富士型	10	台
照明器具 F	40W×1灯用 逆富士型	6	台
照明器具 G	20W×2灯用 逆富士型	1	台
照明器具 H	20W×1灯用 逆富士型	7	台
照明器具 I	ブラケット	1	台
照明器具 J	ダウンライト	3	台
照明器具 K	20W×1灯用 片反射型	1	台
撤去工事		1	式
産業廃棄物処分	集積・積込・運搬共	1	式
エアコン電源工事		2	か所

(5) 機械設備修繕（トイレ洋風化）

項目	規格・寸法	数量	単位
洋風大便器	CS232BHN、SH232BN、TCF4714、YH650 同等品	2	組
大便器給水配管費	メッキ管床転がし、材工共	2	か所
大便器排水配管費	モルタル穴埋め、材工共	2	か所
器具取付費		2	台
既存和風便器撤去費	発生材処分共	2	か所
養生他雑工事		1	式

2階 小便器取外し再取付		2	か所
2階 手洗器取外し再取付		1	か所

(6) 機械設備修繕（エアコン設置）

項目	規格・寸法	数量	単位
壁掛ルームエアコン	MSZ-GV5623S 同等品	2	組
同上取付費		1	式
冷媒用被覆銅管（ペアコイル）	6.4φ×9.5φ	22	m
ドレンホース	16φ	22	m
配管工費		1	式
屋外配管露出部化粧カバー	SD77、材工共	16	m
壁穴開け費		2	か所
連絡線及び操作線	VVF2.0-3C、材工共	2	か所
真空乾燥及び試運転調整費		2	か所
養生雑工事費		1	式
1階会議室 壁掛けエアコン取替	25型	1	か所

(7) 機械設備修繕（暖房器取替）

項目	規格・寸法	数量	単位
F F 式石油暖房機	FF-7000BFB 同等品	2	組
オイルリフター		1	台
同上取付費		1	式
既存機器撤去費	発生材処分共	1	式
養生雑工事費		1	式
トイレ電気パネルヒーター	NY-750 同等品	1	台
同上取付費	発生材処分共	1	式

(8) アスベスト含有調査

項目	規格・寸法	数量	単位
含有建材分析調査	サンプリング採取共	5	検体
	※外壁建材、外装材、2階壁仕上げ材、2階石膏ボード、トイレ床材		

5 共通仕様

本仕様書に記載されていない事項は、「盛岡市建築工事等基準仕様書」及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事

編) (最新版)」並びに「公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編、電気設備工事編、機械設備工事編) (最新版)」による。

6 施工

- (1) 施工箇所が既に供用されている施設である為、施設利用者及び施設関係者並びに付近住民への安全対策、配慮に必要な措置を講ずること。施工に当たっては、事前に発注者と綿密な打ち合わせを行い、本施設の業務に支障なきよう万全を期すること。また、施工完了後は、その箇所について完成確認を受けること。
- (2) 本修繕に使用する材料等のうち、特定の物が特記された場合は、仕様書等に規定するもの又はこれらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、発注者の承諾を受けるものとする。
- (3) 本修繕にかかる軽微な修理については、受注者の負担で行うものとする。
- (4) 調査等にて重大な不良箇所が判明した場合には、速やかに発注者へ報告し指示を受けるものとする。
- (5) 施工に必要な水、電力等の使用は施設管理者と協議すること。
- (6) 発生材の処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき適法に処分すること。
- (7) 事故が発生した場合は、「盛岡市建設工事等における事故報告要領」に基づき報告すること。(要領書等は盛岡市ホームページを参照)
- (8) 修繕の着手、修繕作業中及び完了において官公署、消防署、電力及び通信事業者その他関係機関へ必要となる諸手続等は、発注者と協議の上受注者が遅滞なく処理すること。
なお、当該手続きに係る費用はすべて受注者の負担とする。
- (9) 受注者は施工前に、本修繕施工箇所建材(5検体)について、石綿含有の調査(定性分析)を実施し、報告書を作成すること。なお、本修繕施工箇所建材に石綿が使用されていることが明らかになった場合には、石綿含有建材として適切に処分することとし、その費用については、変更契約の対象とする。

7 主な提出書類

- (1) 実施工程表
- (2) 石綿含有調査結果報告書
- (3) 業務完了報告書
- (4) 施工写真(施工前・施工中・施工後)
- (5) その他必要なもの

8 履行上の注意事項

- (1) 履行に当たっては、施設の現状を踏まえながら、修繕を行うよう留意すること。
- (2) 作業中は、建築物及び利用者の車両等を損傷しないよう十分注意すること。
- (3) 修繕完了後は、各資材その他残留物を搬出し、施設周辺の後片付け及び清掃を十分に行うこと。

- (4) 仕様書等に疑義が生じたとき、又は明示されていない事項については、両者協議の上、決定するものとする。
- (5) 修繕に係る消耗品、材料費等の費用は、受注者の負担とする。
- (6) 不要となった廃材及び産業廃棄物処分費等を含むものとする。